

「(介護予防) 認知症対応型共同生活介護」料金表

令和6年4月改定分

対象事業所： あすならハイツあやめ池、あすならホーム高畑、あすならホーム郡山、あすならホーム今小路

上記事業所の地域区分は「6級地」で1単位あたりの単価は 10.27円

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (Ⅱ)

【基本サービス】

要介護度	1日につき					1ヶ月(30日分)		
	単位数	基本利用料金	自己負担額			自己負担額		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
要支援2	749単位	7,692円	770円	1,539円	2,308円	23,077円	46,154円	69,231円
要介護1	753単位	7,733円	774円	1,547円	2,320円	23,200円	46,400円	69,600円
要介護2	788単位	8,092円	810円	1,619円	2,428円	24,279円	48,557円	72,835円
要介護3	812単位	8,339円	834円	1,668円	2,502円	25,018円	50,036円	75,054円
要介護4	828単位	8,503円	851円	1,701円	2,551円	25,511円	51,022円	76,533円
要介護5	845単位	8,678円	868円	1,736円	2,604円	26,035円	52,069円	78,104円

【加算サービス】

加算サービスの種類	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割	2割	3割
夜間支援体制加算(Ⅰ)/1日につき	50単位	513円	52円	103円	154円
夜間支援体制加算(Ⅱ)/1日につき	25単位	256円	26円	52円	77円
若年性認知症利用者受入加算/1日につき	120単位	1,232円	124円	247円	370円
認知症行動・心理症状緊急対応加算/1日につき	200単位	2,054円	206円	411円	617円
入院時費用/1日につき(月6回限度)	246単位	2,526円	253円	506円	758円
看取り介護加算(1)/1日につき	72単位	739円	74円	148円	222円
看取り介護加算(2)/1日につき	144単位	1,478円	148円	296円	444円
看取り介護加算(3)/1日につき	680単位	6,983円	699円	1,397円	2,095円
看取り介護加算(4)/1日につき	1,280単位	13,145円	1,315円	2,629円	3,944円
協力医療機関連携加算(1)	100単位	1,027円	103円	206円	309円
協力医療機関連携加算(2)	40単位	410円	41円	82円	123円
初期加算/1日につき(入居日から30日以内の期間)	30単位	308円	31円	62円	93円
医療連携体制加算(Ⅰ)イ/1日につき	57単位	585円	59円	117円	176円
医療連携体制加算(Ⅰ)ロ/1日につき	47単位	482円	49円	97円	145円
医療連携体制加算(Ⅰ)ハ/1日につき	37単位	379円	38円	76円	114円
医療連携体制加算(Ⅱ)/1日につき	5単位	51円	6円	11円	16円
退居時相談援助加算/1回限り	400単位	4,108円	411円	822円	1,233円
認知症専門ケア加算Ⅰ/1日につき	3単位	30円	3円	6円	9円
認知症専門ケア加算Ⅱ/1日につき	4単位	41円	5円	9円	13円
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)/1月につき	150単位	1,540円	154円	308円	462円
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)/1月につき	120単位	1,232円	124円	247円	370円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)/1月につき	100単位	1,027円	103円	206円	309円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)/1月につき	200単位	2,054円	206円	411円	617円
口腔衛生管理体制加算/1月につき	30単位	308円	31円	62円	93円
栄養管理体制加算/1月につき	30単位	308円	31円	62円	93円
科学的介護推進体制加算/1月につき	40単位	410円	41円	82円	123円
高齢者等感染対策向上加算(Ⅰ)/1月につき	10単位	102円	11円	21円	31円
高齢者等感染対策向上加算(Ⅱ)/1月につき	5単位	51円	6円	11円	16円
新興感染症等施設療養費/月5日限度	240単位	2,464円	247円	493円	740円

生産性向上推進体制加算（Ⅰ）/1月につき	100単位	1,027円	103円	206円	309円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）/1月につき	10単位	102円	11円	21円	31円
口腔・栄養スクリーニング加算/1回につき	20単位	205円	21円	41円	62円
サービス提供体制強化加算Ⅰ/1日につき	22単位	225円	23円	45円	68円
サービス提供体制強化加算Ⅱ/1日につき	18単位	184円	19円	37円	56円
サービス提供体制強化加算Ⅲ/1日につき	6単位	61円	7円	13円	19円

※加算は利用者毎に提供するサービスの内容や事業所の職員配置等により異なります。
どの加算を適用するかについては個別に説明させていただきます。

【その他の減加算】

身体拘束廃止未実施減算	所定単位数に10.0%を乗じた単位数
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数に1.0%を乗じた単位数
業務継続計画未実施減算	所定単位数に3.0%を乗じた単位数
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に11.1%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に3.1%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に2.3%を乗じた単位数
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に2.3%を乗じた単位数

※所定単位数…1ヶ月間に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計です。

※介護職員処遇改善加算…介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められている加算です。

※介護職員等特定処遇改善加算…2019年10月からの消費税率引き上げに伴い、処遇改善のための特定処遇交付金が新設されました。

※介護職員等ベースアップ等支援加算…2022年10月から介護職員等の処遇を改善するために新設された加算です。

※介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算と介護職員等ベースアップ等支援加算が加算されます。

- ・介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅰ）の場合…所定単位数に16.5%（11.1%+2.3%+3.1%）を乗じた単位数が加算されます。
- ・介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅱ）の場合…所定単位数に15.7%（11.1%+2.3%+2.3%）を乗じた単位数が加算されます。

2024年6月より

介護職員処遇等改善加算（Ⅰ）	所定単位数に18.6%を乗じた単位数
介護職員処遇等改善加算（Ⅱ）	所定単位数に17.8%を乗じた単位数

※所定単位数…1ヶ月間に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計で

※介護職員処遇改善加算…介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等事業所に認められている加算です。

2024年度の改定により介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算が介護職員処遇等改善加算に一本化されます。

※介護保険適用料金の自己負担額

- ・1ヶ月に利用されたサービスの単位数の合計（処遇改善加算等を含む）に地域区分単価を乗じた金額が介護保険サービスの利用料金で、利用者の自己負担割合に応じた金額が自己負担金になります。
- ・1ヶ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービス毎の自己負担額を足した金額とは、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額と差異が生じることがあります。

